

⑨ **コロナ感染症が収束するまでの、暫定的な措置**です。(7月開講分まで)

お申込期限は、今までどおり2週間前までですが、
講習会費のお支払いにつきましては、昨今のコロナ感染症の関係で、会員様に限り当協会主催講習会(半田会場)については、当日現金払いや受講後のお支払いで結構です。

◎講習当日に現金でお支払い希望の場合は、領収書の準備もごございますので、
事前にご連絡ください。なお、おつりのないようお願いします。

◎受講後にお支払いの場合は、請求書に記載されているお支払期日までにお支払いください。
(お支払期日については、2021年4月開講分より講習開講月の翌月末までに変更させていただきます)

「請求書」及び「受講票」は、講習開講の一週間前までに郵送いたします。

※なお、公益社団法人愛知労働基準協会主催講習(半田会場を含む)等の他団体主催講習は、
この取り扱いができませんのでご注意ください。

※8月開講分より新型コロナ「5類」移行のため、通常の取扱い(前納)に戻します。

ただし、当日現金払い希望の場合は上記と同様に会員様に限り対応させていただきます。

※「請求書」・「受講票」については8月開講分より、申込締切日の1カ月前をめぐりに郵送させていただきます。ただし、申込締切日の1カ月前以降に申込書をご提出された方については随時ご対応させていただきますのでご了承ください。